

## 健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書（案）

2023年6月2日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」が国会成立し、2024年秋の健康保険証廃止が決定した。

しかし、全国保険医団体連合会等が行った調査活動では、全国の医療機関で「マイナ保険証」のトラブルが大量に発生している実態が明らかになった。そのトラブルの多くが、保険者情報が正しく反映されず資格の「無効」「該当資格なし」と表示された、顔認証付きカードリーダー等の不具合によりマイナ保険証を読み取りできなかったというもので、多くの医療機関はその日に持ち合わせていた「健康保険証」で資格確認することでトラブルに対応した。

このような事態を放置したまま、本当に「健康保険証」を「廃止」して良いのか。「健康保険証」の「廃止」は医療を受ける権利が制限され、生命の危機に直結することを、国は強く認識すべきである。

健康保険証が廃止された後ろに保険者が発行する「資格確認書」もマイナ保険証同様、本人の求めによる発行が原則であり、高齢・障害等を理由に申請自体ができない人々は保険診療にアクセスする道が絶たれ、生命の危機に直結する。

以上のことから、少なくとも現段階での健康保険証の廃止は政治道徳的に許されないと考えられる。よって、本市議会は、健康保険証廃止の「凍結」を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年9月 日

摂津市議会  
(日本共産党提出)